

投資対象地域として魅力的なアジア

— 相対的に高成長なアジアでは都市化が進展 —

- 日本など先進国では低インフレ・低金利の環境下、成長率の低下傾向が続いています。
- 一方、アジアでは生産年齢人口の増加などを背景に相対的に高成長が続く見通しであるほか、都市化も進展することが見込まれ、株式やREITなどの投資対象地域として、魅力が増しつつあると考えられます。

低インフレ・低金利環境が続く見通し

世界的にインフレの低下傾向が続いています。日本においても1980年初頭には約8%のインフレとなっていたのですが、1990年代初めのバブル崩壊以降、物価は低迷しデフレ状態が長期間続きました。

その後、景気回復とともにデフレ状態から一応脱したものの、なかなかインフレ圧力が高まらないデスインフレな状態が続いています。2019年の消費者物価（月次）で見る日本のインフレは、前年比+0.5%前後で推移するなど、1%を下回る状態が1年近く続いています。

IMF（国際通貨基金）によれば、抑制的なインフレは今後も続く見通しです。5年後の2024年においても、消費者物価は1%台前半程度の上昇に留まるとみられています。インフレ圧力の弱いなか、金利も超低金利が続く見通しです（図表1）。

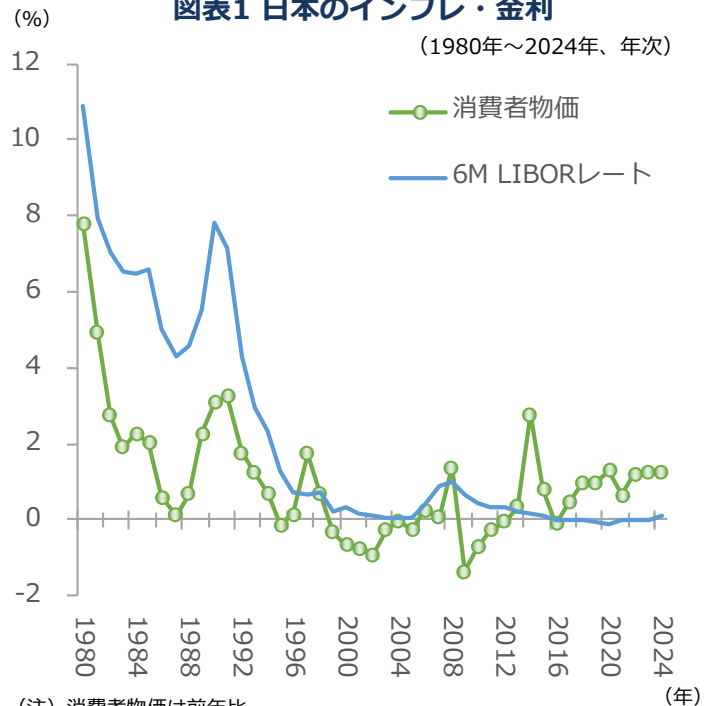
相対的に高成長を誇るアジアの新興国

低インフレ、低金利は日本以外の主要先進国でも共通の現象となっており、その要因のひとつとして成長率の低下が挙げられます。

主要先進国の実質GDP成長率は、1990年から2008年のリーマン・ショック前までは平均2.4%程度の成長がありましたが、リーマン・ショック後は成長が鈍化しており、先行きの見通し（2020年～2024年）についても平均1.4%*成長と成長率が低下しています。 ※IMFによる見通し

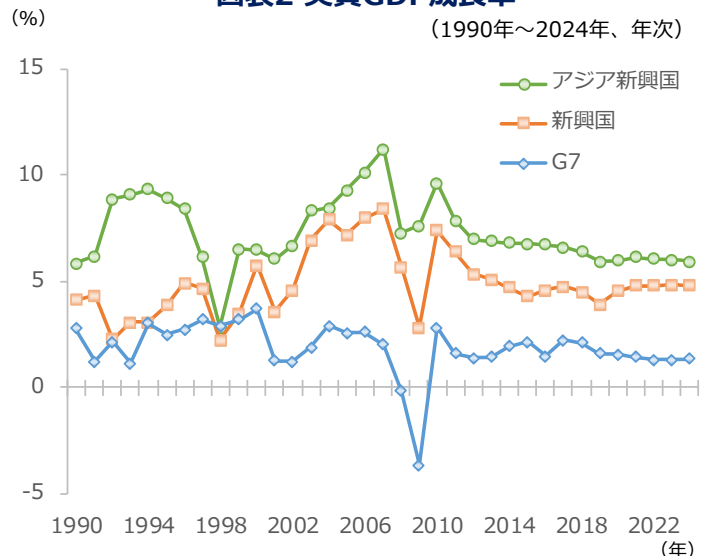
一方、新興国はリーマン・ショック後も先進国に比べて相対的に高成長を保っています。先行きの見通し（同上）についても平均4.8%成長となっており、なかでもアジア新興国は平均6.0%成長と新興国全体よりも相対的に高い見通しとなっています（図表2）。

図表1 日本のインフレ・金利



(注) 消費者物価は前年比
(注) 2019年以降はIMF予想、2021年以降の金利は当社予想
(出所) IMFのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

図表2 実質GDP成長率



(注) データは前年比（一部IMFによる予想値）
(出所) IMFのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

世界経済における存在感を高めるアジア新興国

相対的に高成長が続いているアジアの新興国は、世界経済における存在感を高めています。

世界の名目GDPに占めるシェアは、1980年時点でG7（主要先進国）が約62%だったのに対し、アジアの新興国は僅かに約7%に過ぎませんでした。ところが2018年時点ではG7が約46%までシェアが低下したのに対し、アジアの新興国は約23%までシェアを高めています（図表3）。

IMFによれば、アジアの新興国は2024年に約27%までシェアを高める予想となっており、アジアの新興国の経済成長は長期に及ぶ見通しです。

生産年齢人口の増加がアジアの成長の源泉に

アジアの新興国の高成長の主な源泉となっているのは、経済活動を担う生産年齢人口の増加であると考えられています。

UN（国際連合）の統計によればアジアの生産年齢人口は、1950年に先進国の1.5倍の約8億人でしたが、2015年の時点では先進国の3.5倍となる約29億人まで増加しました。

アジアにおける生産年齢人口の増加は、まだ当面続く見通しであり、2050年には先進国の4.5倍となる約33億人まで増加することが予想されています（図表4）。

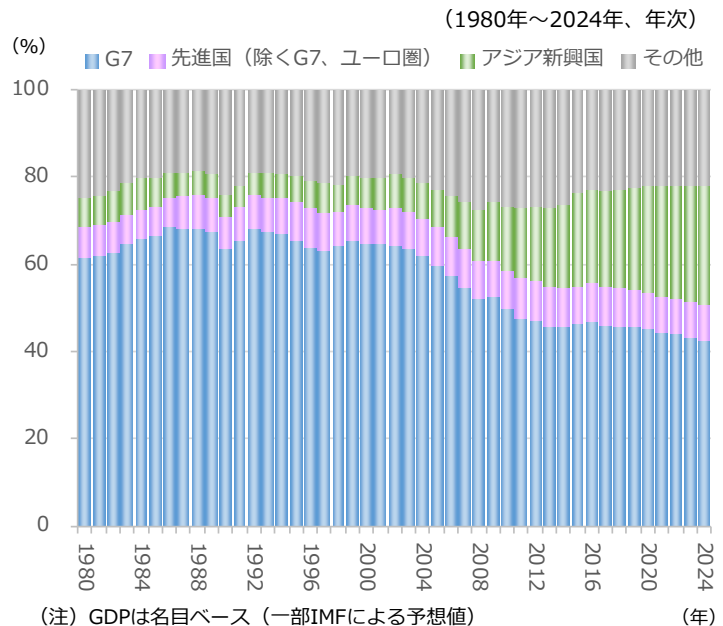
生産年齢人口が増加していることは、労働を通じて生み出される付加価値を増大させるとともに、消費を通じて内需を押し上げ、アジアの経済成長を今後も長期的に高めるものと考えられます。

生産年齢人口の増加により都市人口も増加へ

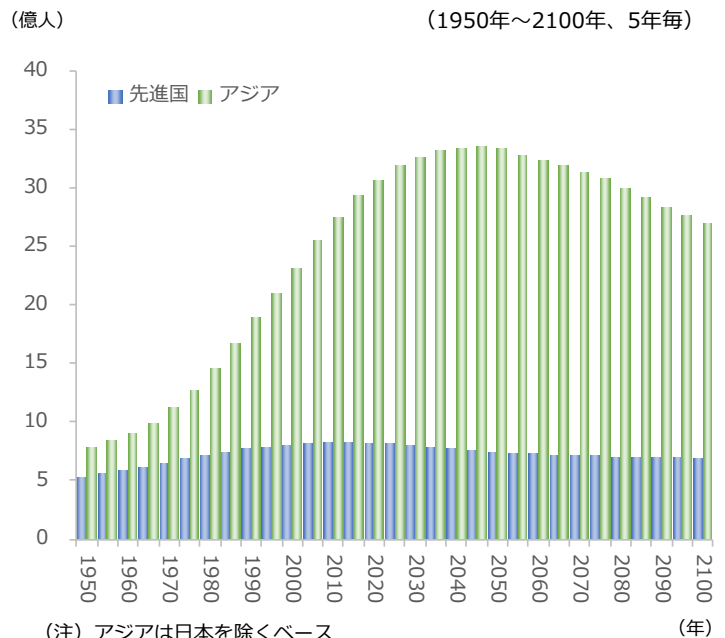
生産年齢人口の増加が続くことは、農村部から都市部へ就労目的の人口流入を促し、結果として都市人口の増加に繋がります。

1950年にアジアの都市人口は約2.5億人とアジアの総人口に対する都市人口の比率は約18%にすぎませんでしたが、2015年の時点では約21億人となり都市人口比率は約48%まで高まりました（次頁図表5）。

図表3 シェアを高めるアジア新興国のGDP



図表4 生産年齢人口



<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

投資対象地域として魅力的が増しているアジア

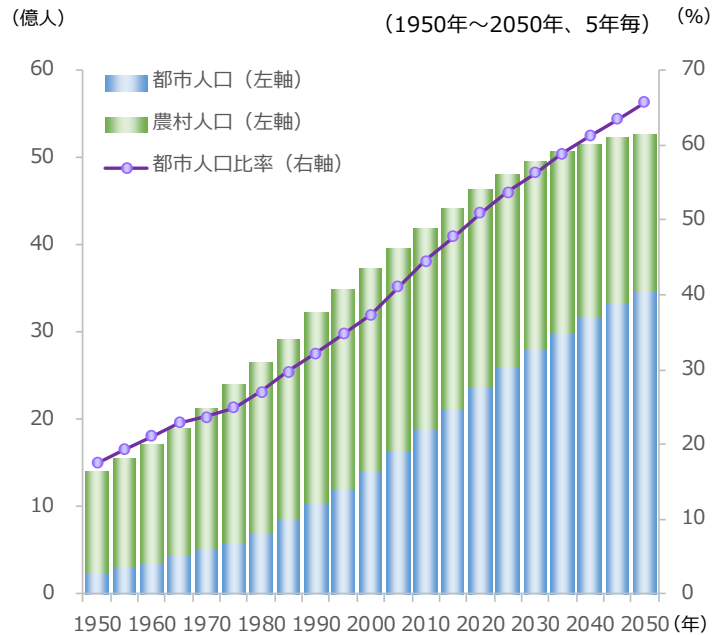
アジアにおける都市人口の増加は今後も続くともみられており、2050年には約35億人まで増加し、都市人口比率は約66%に達する見通しとなっています（図表5）。

都市人口の増加はアジアにおける都市化の促進に繋がることから、アジアではこれまで多くの大都市が誕生しています。

世界の主要な大都市ランキングを見ると、上位35都市（人口500万人以上）のうち、実に20都市（東京を除く）がアジアの都市となっています（図表6）。

今後も、相対的に高い成長が続き都市化も進展する見通しであるアジアは株式やREITなどの投資対象地域として魅力的な投資環境が続くと考えられます。

図表5 アジアの都市・農村人口と都市人口比率



(注) 都市人口比率：総人口に対する都市人口の比率

(出所) UN（国際連合）のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

図表6 世界の大都市ランキング上位35（人口500万人以上）

地域	国	都市	人口(万人)	首都	地域	国	都市	人口(万人)	首都		
1	中米	メキシコ	メキシコシティ	2,150	☆	19	アジア	中国	武漢	831	
2	アジア	中国	北京	1,961	☆	20	アジア	タイ	バンコク	831	☆
3	欧州	トルコ	イスタンブール	1,466		21	中東	イラン	テヘラン	815	☆
4	アジア	中国	上海	1,435		22	欧州	イギリス	ロンドン	814	☆
5	南米	アルゼンチン	ブエノスアイレス	1,388	☆	23	南米	コロンビア	ボゴタ	798	☆
6	アジア	インド	ムンバイ	1,244		24	アジア	中国	天津	750	
7	南米	ブラジル	サンパウロ	1,204		25	アジア	中国	香港	734	
8	欧州	ロシア	モスクワ	1,192	☆	26	中東	エジプト	カイロ	725	☆
9	アジア	インド	デリー	1,104		27	アジア	中国	深圳	701	
10	アジア	インドネシア	ジャカルタ	1,037	☆	28	アジア	インド	ハイデラバード	699	
11	南米	ペルー	リマ	1,004	☆	29	南米	ブラジル	リオデジャネイロ	650	
12	アジア	韓国	ソウル	984	☆	30	アジア	中国	東莞	645	
13	アジア	中国	重慶	969		31	アジア	インド	アフマダーバード	563	
14	アジア	日本	東京都(23区)	927	☆	32	アジア	シンガポール	シンガポール	561	
15	アジア	バングラデシュ	ダッカ	891	☆	33	南米	チリ	サンティアゴ	556	☆
16	北米	米国	ニューヨーク	854		34	アジア	中国	瀋陽	530	
17	アジア	中国	広州	853		35	欧州	トルコ	アンカラ	527	☆
18	アジア	インド	バンガロール	850							

(注) ☆は首都

(出所) 総務省「世界の統計2018」のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

以上(作成：投資情報部)

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入価額 × 購入口数 × 上限3.85% (税抜3.5%)

- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額 × 0.3% 以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担
 : 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社

事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号

加 入 協 会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)